

第4章 今後4年間の重点的な取組(P24)

1 計画的な施設改良の推進(P24)

老朽劣化や大規模地震等に対し、「安全・安定」供給を実現するため、第1次中期経営計画の検証を踏まえたうえで、計画的に実施
4年間：事業費295億円

◎耐震化・老朽劣化対策(P27)

- ①浄水場等の主要施設や水管橋の耐震化対策
- ②老朽劣化が著しい設備の更新

浄水場やポンプ所などにおける主要な機器設備の更新を重点的に行います。

〔4年間：事業費102億円〕

◎耐震化・老朽劣化対策(P34)

- ①浄水場等の主要施設や水管橋の耐震化対策
- ②老朽劣化が著しい管路の更生

水管橋や主要施設の耐震化対策を重点的に行います。

〔4年間：事業費164億円〕

◎計画的な設備改修(P43)

- ①主要設備の改修や耐震化対策
- ②譲渡先との協議を踏まえた改修

水車発電機の分解点検を行うほか、PCB含有大型変圧器の取替などを計画的に行います。

〔4年間：事業費29億円〕

2 市町・民間事業者・ユーザーと連携した「安全・安定」供給(P25)

◎市町・民間事業者と連携した水質管理強化の推進(P29)

- ①市町の水質管理技術に応じた研修や情報の共有化
- ②緊急時対応等の訓練

◎ユーザーとの協働(P36)

- ①定期的な協議
- ②渇水などの確な情報提供

3 技術継承による新たなステージでの技術力向上(P25)

◎技術継承と人材育成(P25)

- ①指導監督能力の育成
・計画的な研修や実践的なOJTを実施
- ②緊急時対応能力の強化
・受託事業者との緊急時等の実践的訓練
- ③総合的な能力の開発・育成
・企画立案能力・課題解決能力など経営に必要な能力の育成・開発

4「企業庁のあり方に関する基本的方向」の具体化による経営改善(P26)

◎市水道事業への一元化(P26)

- ・志摩市について、一元化後は、県から市に対し職員を派遣し、施設の維持管理について、OJTにより技術継承を行う。

◎技術管理業務の包括的な民間委託(P29)

- ①平成24年度から北勢水道事務所及び南勢水道事務所の管内において導入していく。
- ②導入後も、その効果を検証しつつ、中勢水道事務所の管内に導入する等、委託範囲の段階的な拡大について検討していく。

◎技術管理業務の包括的な民間委託(P36)

- ・平成24年度から北勢水道事務所の管内において、委託範囲を拡大していく。

◎水力発電事業の民間譲渡(P41)

- ・譲渡・譲受に関する基本的事項の合意に基づき、譲渡時期である平成25年度又は平成26年度までに、必要な取組を行い、水力発電事業の譲渡を円滑に進める。

◎RDF焼却・発電事業の新たな運営主体への移管(P44)

- ・水力発電事業の譲渡以降も平成28年度までは、引き続き、企業庁が運営することとし、実施するための様々な課題解決に向け検討する。

第5章 その他の事業別取組(P27)

◎建設・拡張事業の的確な推進(P30)

- ・大台町への新規給水
- ・北中勢第2次拡張事業の一部未整備施設の整備に向けた取組

◎効率的な事業執行(P30)

- ・施設の更新に合わせ長寿命化をはかる等、コストと品質を重視した取組

◎未利用水等への対応(P37)

- ・企業立地政策に対応した迅速な対応、環境用水の検討、アンケートに基づく営業活動等

◎効率的な事業執行(P37)

- ・施設の更新に合わせ長寿命化をはかる等、コストと品質を重視した取組

◎水力発電所の安全・安定運転の取組(P42)

- ・ダム操作規程等を遵守したダム運用や地域に配慮した水運用

◎三重ごみ固形燃料発電所の安全・安定運転の取組(P44)

- ・RDF製造施設を有する市町や関係部局と連携し、品質管理等の情報共有を実施

【事業展開を支える取組】

第6章 環境への配慮・地域貢献活動(P50)

- ◎環境に配慮した事業活動(P50)
 - ・オフィス活動やグリーン購入等、ISO14001に準じた取組
 - ・新エネルギー発電設備の維持管理等、地球温暖化対策の取組
 - ・水源涵養林の育成

◎施設開放等による地域貢献活動(P51)

- ・スポーツ・レクリエーション施設としての開放
- ・震災時における施設の提供
- ・地域との交流

第7章 経営基盤の強化(P52)

①柔軟で効率的な組織体制の整備(P52)

- ・組織改正方針、定員管理計画

②技術継承と人材育成(P55)

- ・計画的な研修や実践的なOJTを実施
- ・業務上必要な資格の取得支援

③危機管理体制強化(P57)

- ・危機管理マニュアルや企業庁独自の参集体制に基づく研修・訓練を実施
- ・OBボランティア、市町、業界団体と連携した訓練を実施

④ISO9001による品質向上(P58)

⑤広報活動方針(P59)

- ・事業内容を分かりやすく提供
- ・ボトルウォーターの製作や浄水場施設の公開を実施

⑥財務運営方針(P60)

- ・自己資本の充実、利息負担の軽減、企業債発行の抑制、内部留保資金の確保と活用

⑦適正な資産管理(P67)

- ・資金運用、未利用資産の計画的な処分及び活用

第8章 計画達成状況の公表・評価(P68)

- ・成果指標の実績把握と公表
- ・必要に応じた見直し
- ・「企業庁経営に関する懇談会」の開催

水道用水供給事業

工業用水道事業

電気事業